



THE CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY NEWS

Monthly **Newspaper**

おおむら

会議所ニュース

発行所 大村商工会議所
〒856-8601大村市東三城町6-1
Tel 53-4222 Fax 52-2511

編集責任者 雄城 勝
印刷所 第一印刷株式会社

<http://www.omuracci.com> E-mail:daihyou@omuracci.com

AUG/2015

No.680

「従業員に保障をつけてあげたいけど 何かいい保険はないかしら…？」 そんな時に!

大村商工会議所
独自の見舞金制度付!!

おおぞら共済

〈入院給付金付災害割増特約・ガン死亡特約付〉

福祉団体定期保険+見舞金・祝金制度 に是非ご加入ください。

会員事業所の事業主・役員および従業員の皆さまの福利厚生の実現を目的とした共済制度です。万一の場合の死亡退職金、弔慰金の財源確保や労災の上乗せ分としてもご利用いただけます。この機会に是非ご加入をおすすめいたします。

**会員
限定**

【1口】 **1,150円** ※からの保障

手続き簡単! 今すぐ会議所へ ※15~55才、1口加入の場合

幅広い保障!

毎年収支計算し
剰余金があれば

配当金も!

見舞金・祝金制度
が充実

1年更新で医師の

診査なし

業務上・業務外を問わず

24時間保障

〈お問合せ先〉 大村商工会議所 総務部 財務支援サービス課 まで

**長崎県商工会議所連合会総会
本年度の事業並びに県への要望事項19項目を承認**

7月24日、長崎市内で長崎県商工会議所連合会(上田恵三会長)の総会が開かれ、当所から角谷会頭をはじめ三役が出席しました。

総会では、本年度の県への要望として19項目を決定。「中小・小規模企業対策の充実」と「地域高規格道路・有明海沿岸道路の延伸区間(鹿島市～太良町～諫早市)の早期事業化」が追加修整されました。

また、本年度世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」の保存・活用策の推進をしていくことを決定したほか、九州新幹線長崎ルートや道路網の整備促進、カジノを含む統合型リゾート(IR)事業の制度創設及びハウステンボスへの誘致活動などに昨年度に引き続き取り組むことなども決定しました。

この他、県への要望事項として本市関連では、諫早市と共同で「国道34号大村～諫早間整備促進期成会」を組織し早期実現を目指して提案した「県央地域道路網の整備促進について」と、長崎商工会議所と共同で提案した「大村湾架橋の早期実現について」が採択されました。

同連合会は、この要望事項を8月7日の長崎県への要望会で県知事に提出しており、9月4日に佐世保市で開催される長崎県商工会議所連合会議員大会において報告される予定です。

**「大村市新幹線まちづくり推進協議会(仮称)」
設立総会を開催**



同協議会の議長として議事を進行された当所の角谷会頭

7月28日、新幹線の開業効果を最大限に生かすため、市内の関係団体による「大村市新幹線まちづくり推進協議会(仮称)」の設立総会を市内ホテルで開催し、議長として当所の角谷会頭が出席されました。市民が一体となって新幹線を生かしたまちづくりを推進し、大村を盛り上げていこうという理念のもと、この設立総会は一般にも公開され、総会の中では市内の新幹線建設状況が報告されたほか、「新大村(仮称)駅前周辺整備イメージ」のプロモーションビデオも上映されました。

同協議会の今後の主な活動内容としては、広報や啓発活動、おもてなし活動の計画や観光土産品の開発などを行っていく予定です。

**9月6日(日)に開催する第7回おおむら
じげたまグランプリの市民審査員を募集中です!**



—地域に愛される大村発の新商品を応援します!—

市内の食品、工芸品のメーカーさんやお店に新商品の出品を募り、当日、市民や専門家の皆さんに審査して頂き、最優秀グランプリ1品と優秀賞3品が決まります。

■審査会日時… 平成27年9月6日(日)大村市コミュニティセンター
●最優秀グランプリ 1品 優秀賞 3品

■市民審査員募集… 募集人員 50人
※審査会で、商品のデザイン、加工技術・品質・味覚・価格などを評価、採点して頂きます。

○お申込み、お問合せ先
大村商工会議所内 おおむらじげたまGP実行委員会 TEL 53-4222
※詳細、お申込みにつきましては、当所ホームページもご覧ください。

中小200社の成功・失敗例 サイトで紹介

**販路開拓や新たなサービス開発のヒントに!
中小・中堅企業の成功・失敗事例サイト「ミエル☆ヒント」を開設します
～中小・中堅企業の「成功の秘訣」を見る化します～**

経済産業省が、中小・中堅企業のさらなる成長を後押しするため、成長戦略の見える化の一環として、企業が飛躍するカギとなった具体的な事例を約200社分とりまとめたWebサイト「ミエル☆ヒント」を開設しました。本Webサイトは誰でも閲覧することができます。

**「ミエル☆ヒント-成功のカギ・ワナ-」Webサイト
(<http://www.meti.go.jp/interface/php/honsho/mieruka/>)**

「ミエル☆ヒント-成功のカギ・ワナ-」では、中小・中堅企業の成功事例や失敗事例を整理・分析し、「飛躍のカギ」と「陥りやすいワナ」としてとりまとめられており、中小・中堅企業が、飛躍のきっかけをつかむためのヒントを簡単に探すことができます。
なお、本Webサイトは今後も随時アップデートされていく予定です。



**平成27年度 ながさき新卒面談会が
(長崎県Uターン・新規大学等卒業予定者合同企業面談会)
開催されました**

8月6日、諫早市内のホテルにて平成27年度長崎県Uターン・新規大学等卒業予定者合同企業面談会が開催され、参加企業が県内36社(参加企業求人数112件、求人数251人)に対し、来年3月の



(株)琴花園の企業面談を受ける参加者たちの様子

新規大学(大学院、大学、短大、高専、専修学校)卒業予定者及び既卒未就職者(3年以内)計102名が参加し、企業と面談しました。

主な勤務先が大村市内に該当する企業は、(株)琴花園、(有)シユシユ、ダイレックス(株)、丸高商事(株)他4社が参加。次世代の長崎とその企業の発展を担う一人でも多くの新規大学等卒業予定者及び既卒未就職者の県内就職機会の拡大と就職促進のためにも、会員事業所の皆様には「来春の新規大学等卒業者の採用枠の拡大」と「ハローワークへの早期求人申込」をよろしくお願いたします。

大村商工会議所のマル経融資が 小規模事業者の皆さんを応援!

貸付利率が1.35%→1.25%へ下がり、ますますご利用しやすくなっています!

担保不要・保証人不要・低金利

【融資額】 **2,000万円以内**

【利率】 年利 **1.25%** (固定) 平成27年8月12日現在

【返済】 運転7年以内(据置1年可)
設備10年以内(据置2年可)

【こんな時にご利用ください】

- 運転資金として
仕入資金、手形決済資金、給与・ボーナスの支払いなどに
- 設備資金として
工場・店舗の改装資金、車両購入、機械設備の購入などに



以下のすべての要件を満たす方がご利用できます

常時使用する従業員数が商業・サービス業で5人以下、製造業・建設業・宿泊業・娯楽業等は20人以下の小規模事業者(ただし、事業主・家族従業員・臨時・パート・法人の役員は除く)で、次の条件にあてはまる個人、法人。

- 商工会議所地区内で原則として1年以上営業していること。
- 所得税(法人税)、事業税、住民税(県民税・市民税)、消費税を完納していること。
- 商工会議所の経営指導(原則6ヵ月以上)を受けている個人、法人

※この融資制度は、小規模事業者の方が商工会議所の経営指導を受けて、経営や技術の改善を図るための資金を担保も保証人も無しに低利で融資する国の制度資金です。商工会議所が申込を受け、審査の上、日本政策金融公庫へ推薦し、公庫から貸し出されます。

大村商工会議所 中小企業相談所

〒856-8601 大村市東三福町6-1
TEL 0957-53-4222
FAX 0957-52-2511

県外の優秀な人材を雇用して事業拡大、生産管理の改善を図りたい事業所の皆さまへ UIターン助成金交付事業費補助金をご利用ください

県内に本社を置く中小企業等が、事業創出力の強化等につながるような活躍を期待できる人材を県外から新規雇用するにあたり、企業が負担する給与等の経費に対して助成することで、企業と人材のマッチングの機会を広げ、都市圏から長崎県への人材の還流を図ります。

補助金額 助成限度額…… **150万円**まで
1人につき補助合計額
(1社あたり3人を限度)

補助率……補助対象経費の **1/2**

補助対象経費 補助対象者が、県外在住のプロフェッショナル人材(※)の新規雇用にあたり、雇用開始日から起算して3ヶ月までに負担する次の経費

- ・ 給与
- ・ 通勤手当
- ・ 住宅補助
- ・ 移転費用(ホテル宿泊料等を含む)
- ・ 社会保険料の企業負担分

※他県から本県への転職者で、受入企業が求める能力を有し、(おおむね県外での10年以上の実務経験を有することが条件)、事業創出力の強化に繋がるような活躍が期待できるとして受入企業が認めた人をいいます。

事業主体 (補助対象者) 県内中小企業者・企業組合・協業組合(業種は問いません)

募集時期 運用開始から平成27年12月28日(月)までの間、随時
※ただし、予算がなくなり次第終了
提出資料などの入手、詳細は長崎県ホームページをご覧ください。
(<http://www.pref.nagasaki.jp/object/shikaku-shiken-bosyu/boshu/191331.html>)

【問い合わせ先】

長崎県 産業労働部 雇用労働政策課 地域雇用・人材育成班 担当者：田中
☎：095-895-2731 E-mail：k.tanaka@pref.nagasaki.lg.jp

新しく、より便利になった! 中小企業・小規模事業者のための 施策検索システム「施策マップ」をご利用ください

~国・都道府県・市区町村の施策を、カンタン・ベンリに横断検索~

検索性能が向上!

施策を登録した自治体で検索が可能に。あなたの市区町村で使える施策が絞り込みやすくなりました。

新着施策情報を表示!

できたての施策をいち早くチェックできます。

施策マップは、中小企業・小規模事業者向けの支援施策をインターネットで確認できるシステムです。国・都道府県・市区町村が実施する施策を、目的、分野、対象者等に応じて検索し、「一覧表示」「比較表示」することが可能!

あなたにとって最適な施策を、カンタン・ベンリに調べられる「施策マップ」をぜひご利用ください。

絞り込み検索

支援内容、業種等の項目を選択するだけで、あなたに関連する施策を絞り込み検索できます。

また、フリーワード検索により、気になる施策をピンポイントで調べすることも可能です。

一覧表示

国(省庁)・都道府県・市区町村が実施する施策を一覧で表示します。あなたに関わるさまざまな施策をまとめて把握することが可能です。

比較表示

気になった施策を複数選択し、比較表示できます。分野エリア、目的、対象者、支援内容・支援規模などの項目をじっくり検討することで、数多くの施策の中からあなたに最も適した施策を見つけることができます。

「施策マップ」サイトURL

(https://www.mirasapo.jp/measure_map/index.html)

※当所HPトップページのバナーをクリックしてもアクセスできます。

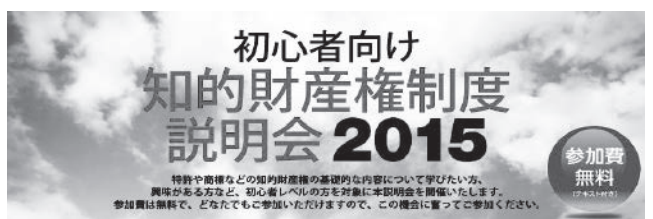
【施策マップに関する問い合わせ先】

中小企業庁 広報相談室 施策マップ担当 TEL:03-3501-4667

【ミラサポに関するお問い合わせ先】

ミラサポ運営事務局 コールセンター TEL:0570-057-222(電話料有料)
受付9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始除く) IP電話等からはTEL:045-330-1818(電話料有料)

中小企業庁 〒100-8912 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号 経済産業省別館



【開催日時】平成27年9月7日(月) 13:30~17:00

【会場】長崎新聞文化ホールアストピア・2階大ホール

【説明内容】知的財産権の概要について
13:30~14:50 知的財産権・特許・実用新案制度の概要
15:00~15:50 意匠・商標制度の概要
16:00~17:00 産業財産権の活用、各種支援策の紹介等
※説明会のテキストは、開催当日に配布致します。

【講師】特許庁産業財産権専門官

【参加費】無料(テキスト付き)

【お申し込み】お申し込みはホームページから
(http://www.jiii.or.jp/h27_shoshinsha/area.html)

※事前申込制です。定員になり次第、締切となります。

※開催日2日前まで受付致します。

※定員に満たない場合は当日会場にて直接受付も可能です。

※電話、FAX、E-mailでもお申し込み可能です。

【お問合せ】知的財産権制度説明会運営事務局(一般社団法人発明推進協会)

TEL:03-3502-5436

主催:特許庁/各経済産業局特許室/内閣府沖縄総合事務局特許室 後援:47都道府県(予定)

解説 マイナンバー 第2回 「手間のかかる本人確認」

多数の関係者の個人番号を収集

第2回は、民間企業で必須となる3つのマイナンバーへの対応(①個人番号の収集、②個人番号の保管、③帳票への記入と行政機関などへの提出)のうち、①個人番号の収集について詳しく解説する。

マイナンバー制度の下では、社会保障と税に関する書類に個人番号を記載する必要がある。

そのため、民間企業は、源泉徴収票などの税務関係の書類と、社会保険関係の書類に、個人番号を記載するために、従業員とその扶養親族などの個人番号を収集する必要がある。

また、支払調書を提出する取引を行っている取引先と株主からも、個人番号を収集する必要がある。

対象者	個人番号の記載が必要となる帳票の代表例		帳票への記載開始時期
従業員 扶養親族など	税	源泉徴収票、扶養控除等(異動)申告書	平成28年分の給与所得などから
	社会保険	雇用保険の書類	平成28年1月1日から
		健康保険・厚生年金保険の書類	平成29年1月1日から
取引先	税	報酬、料金、契約金および賞金の支払調書 不動産の使用料などの支払調書	平成28年分の支払いから
株主	税	配当、剰余金の分配および基金 利息の支払調書	平成28年分の支払いから (既存株主に3年間猶予)

個人番号の提供を受ける際には、必ず「本人確認」を行わなければならない。

具体的には、本人から提供を受ける場合には、①番号確認と②身元(実在)確認が必要となる。

「番号確認」とは、番号が間違っていないか否かの確認であり、個人番号カード、通知カードまたは住民票で行うのが原則である。「身元(実在)確認」とは、提供している人間がなりすましてない本人であることの確認であり、個人番号カード、運転免許証または旅券などの顔写真付き身分証明書で行うのが原則である(これらの書類の提示が困難である場合には年金手帳や健康保険証などを2つ組み合わせて確認する)。

本人から提供を受ける際の本人確認(原則)

①番号確認	②身元(実在)確認
個人番号カード	
通知カード、住民票	運転免許証、旅券など

そのため、社内の誰が、どのようにして、従業員、取引先、株主などから通知カードや運転免許証などの提示を受けるのかを検討しておく必要がある。

また、代理人から提供を受ける場合には、①代理権の確認、②代理人の身元(実在)確認、③本人の番号確認が必要となる。代理人から提供を受ける場合の典型的な例は、国民年金の第3号被保険者関係届を、従業員を通じて会社が受領する場合である。

代理人から提供を受ける際の本人確認(原則)

①代理権の確認	②代理人の身元(実在)確認	③本人の番号確認
委任状(法定代理人の場合は戸籍謄本など)	運転免許証、旅券など	個人番号カード、通知カード、住民票

例外を活用し負担を少なく

なお、「身元(実在)確認」(運転免許証・旅券などの確認)に関しては、①企業が書類に氏名・住所などをあらかじめ印字して配布し、その書類を用いて提供を受ける場合、②入社時に、運転免許証や旅券などで本人確認している企業において、対面で提供を受ける場合など、③一度本人確認した同一の者から継続して個人番号の提供を受ける場合で、対面である場合など、については不要となる。

従業員、取引先、株主が多数に上る企業においては、本人確認の事務負担が非常に重くなることが考えられる。

本人確認については、前述の方法以外の多様な例外が定められているので、自社にとって最も負担の少ない方法を確立することが重要である。

(牛島総合法律事務所 弁護士・影島広泰)

商工会議所LOBO(早期景気観測)

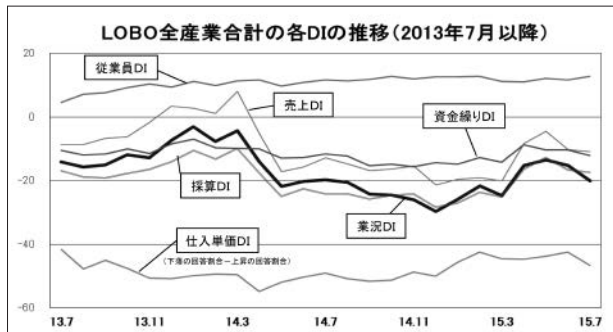
～2015年7月調査結果(概要版・付帯調査)～

業況DIは、足踏み。先行きは改善見込むも、転嫁遅れなどからばつつき

ポイント

▶7月の全産業合計の業況DIは、▲20.0と、前月から▲4.7ポイントの悪化。仕入価格上昇分の転嫁遅れや人手不足、人件費の増大が経営の足かせとなる状況が続く。また、台風など天候不順の影響による売上減を指摘する声も聞かれ、中小企業の景況感足踏みとなった。ただし、好調なインバウンドによる下支えや、住宅・設備投資に持ち直しに向けた動きが伺えるなど、好材料がみられるほか、「好転」から「不変」への変化がDIを押し下げる要因となったことにも留意が必要。

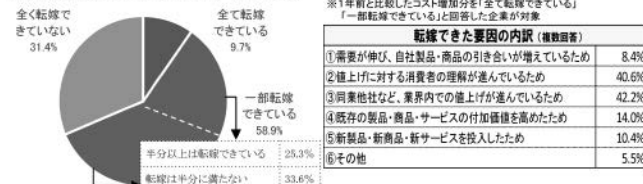
▶先行きについては、先行き見通しDIが▲17.0(今月比+3.0ポイント)と改善を見込むも、「悪化」から「不変」への変化が主因。賃上げ、プレミアム付商品券などによる個人消費の持ち直しや、夏休みに伴う観光需要の拡大、住宅、設備投資の回復を期待する声が聞かれる。他方で、コスト増加分の価格転嫁や人手不足、人件費の増大などの懸念材料が残り、中小企業においては、先行きの見通しにばつつきがみられる。



コスト増加分の価格転嫁の動向(BtoC)

▶消費者向け商品・製品(BtoC)におけるコスト増加分の価格転嫁について、「全て転嫁できている」と回答した企業(全産業)は、9.7%、「全く転嫁できていない」と回答した企業(全産業)は、31.4%

◆価格転嫁の動向(BtoC)(全産業)



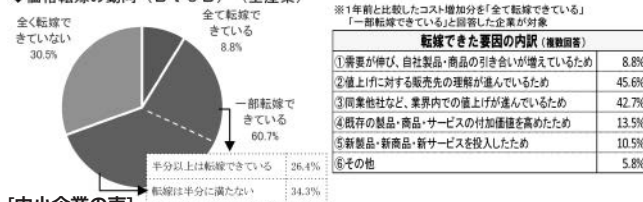
[中小企業の声]

- ▶サービスなどで付加価値を高め、仕入コスト上昇分の一部を価格に転嫁できたが、これ以上の転嫁は顧客離れを招くため、難しい(米沢 総合百貨店)
- ▶食材の値上げに加え、アルバイト時給が1000円を超えるなど負担増が続いているが価格転嫁できない(武蔵野 飲食店)
- ▶既存商品への価格転嫁は困難なため、単価の高い新商品を投入。その結果、売上を維持し、利益を確保できている(池田 和菓子製造・販売業)

コスト増加分の価格転嫁の動向(BtoB)

▶企業向け商品・製品(BtoB)におけるコスト増加分の価格転嫁について、「全て転嫁できている」と回答した企業(全産業)は、8.8%、「全く転嫁できていない」と回答した企業(全産業)は、30.5%

◆価格転嫁の動向(BtoB)(全産業)



[中小企業の声]

- ▶資材価格や人件費などが高止まりする中、受注競争が激化しているため、転嫁が難しく、収益を圧迫している(帯広 総合建設業)
- ▶取引先の理解が進み、一部ではあるが燃料や運賃等のコスト上昇分を価格転嫁できた(大垣 窯業・石灰加工業)
- ▶円安定着に伴い、輸入木材の仕入に係る負担が重い。価格への転嫁も進んでおらず、採算が悪化している(高知 製材木製品製造業)

新入会員

8月入会

読売センター竹松

住所 〒856-0811 大村市原口町1071番 山川ビル103
電話 (0957) 55-5966
代表者 橋本 祥悟
業種 新聞販売業

中山工業

住所 〒856-0009 大村市松原本町565-21
電話 (0957) 46-8823
代表者 中山 勝孝
業種 金属加工

有原設備工業

住所 〒856-0003 大村市野岳町85
電話 (0957) 55-0116
代表者 原 淨美
業種 管工事業

Bar Unique

住所 〒856-0831 大村市東本町375-2
電話 (0957) 47-5251
代表者 池田 幸隆
業種 飲食業

三役の動き 7月

- 1日 ●大村東彼防衛協会理事会・総会・懇親会 会頭、中村副会頭、専務
- 2日 ●おむらんちゃん商品券加盟店調査実施に係る東京商工リサーチとの打合せ 専務
- 3日 ●観光部会運営委員会 中村副会頭
●長崎県高等学校定時制通信制教育振興会第1回理事会、定期総会 専務
- 6日 ●長崎県産業教育振興会第67回理事会、第62回総会 専務
- 7日 ●大村市民憲章推進協議会総会 会頭
●義犬華丸顕彰事業監査 専務
●三役会 三役
●部会長会議 三役
●九州新幹線西九州ルートの現状説明会、意見交換会 三役
- 8日 ●長崎県体育協会新理事長・荒木健治氏、新財務委員長・里隆光氏就任挨拶 会頭、専務
●黒丸踊後援会役員会 専務
- 9日 ●昼めし会 専務
●大村東彼防衛協会青年部 総会・懇親会 中村副会頭、専務
- 10日 ●大村市新幹線まちづくり推進協議会(仮称)幹事会 専務
●商業食品部会正副部会長会議 専務
●長崎県商工会議所連合会・第3回人事管理委員会、第3回専務理事会、長崎県産業労働部幹部職員との懇談会 専務
- 13日 ●金融審査会
- 14日 ●県交通局笠山管理部長、濱口総務課長来所 専務
- 15日 ●建設部会第1回正副部会長会議、同第1回運営委員会・改正都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画説明会 中村副会頭
- 16日 ●市商工観光部長来所(産業支援センターの件) 専務
●大村地区警察官友の会理事会 会頭、専務理事
●おむらん秋まつり振興会理事会 会頭、中村副会頭
●おむらん秋まつり協賛会理事会 会頭
- 18日 ●諏訪保育園夏祭り 専務
●第34回竹松ゆかたま祭り
- 21日 ●こくきん一日公庫、金融懇談会、懇親会 会頭、中村副会頭、専務
●海上自衛隊第22航空群西群司令転勤挨拶 会頭、中村副会頭、専務
●大村駐屯地藤岡司令、竹松駐屯地足立司令転勤挨拶 会頭、中村副会頭、専務
●義犬華丸実行委員会監査築瀬氏来所 専務
- 22日 ●第2回総務委員会 中村副会頭、専務
●義犬華丸実行委員会総会・懇親会 専務
- 23日 ●じげたまグランプリ実行委員会 中村副会頭
●長崎県中小企業家同友会大村支部7月例会 専務
- 24日 ●三部隊司令を囲む会合同打合せ 専務
●住友・隊友会顧問来所 専務
●長崎県商工会議所連合会総会、里見晋・長崎県副知事卓話、県幹部との懇談会 三役
- 27日 ●おむらんちゃん商品券実行委員会 中村副会頭、専務
●第1回イルミネーション事業実行委員会 中村副会頭、専務
- 28日 ●(仮称)大村市新幹線まちづくり推進協議会幹事会 専務
●(仮称)大村市新幹線まちづくり推進協議会設立総会 会頭、専務
●大村地区警察官友の会総会・懇親会 会頭、中村副会頭、専務
- 29日 ●大村市姉妹都市親善協会役員会 会頭
●三部隊司令を囲む会 会頭
- 31日 ●大村駐屯地広報来所 専務

「おむらんちゃん商品券」は、
9月30日(水)までにご使用ください。



「おむらんちゃん商品券」は、市内の加盟店でご利用頂けます。このポスターか、ステッカーが目印です。
おむらんちゃん商品券実行委員会では、現在「おむらんちゃん商品券」をご購入された市民の方に、出来るだけ早い時期に商品券のご利用をお勧めしています。

商品券のご利用の期限は、来る9月30日(水)までです。

それ以降は、商品券は無効となり、これまで取扱っていた加盟店も、商品券を受け取りません。是非お目のご使用をお願いします。

ご注意

- * 商品券は債務の支払、他の商品券などの金券、公共料金の支払いにはご利用できません。
- * 釣り銭は出ません。
- * 商品券は原則として、「切り離し無効」です。そのまま加盟店の店舗へお渡しく下さい。

なお、お問い合わせは、

○大村市商工振興課 TEL 53-4111 FAX 54-7135
○大村商工会議所総務課 TEL 53-4222 FAX 52-2511
へお願いいたします。

大村商工会議所とJFC 日本政策金融公庫との共催

定例相談会

創業融資、一般融資に関する
どのようなご相談でもOKです。

但し、事前のお申込みをお願い致します。

日時 平成27年8月27日(木)
13時～16時

場所 大村商工会議所

申込先 大村商工会議所中小企業相談所
☎ 0957-53-4222

今後の開催予定日

- ◆平成27年 9月24日(木) 13時～16時
- ◆平成27年 10月22日(木) 13時～16時

第13回 商工会議所青年部 全国サッカー大会鹿児島大会 チャレンジカップで大村YEGが第3位!!



8月1日～2日で、鹿児島県で行われた『商工会議所青年部全国サッカー大会鹿児島大会』に大村YEGとして、初めて出場してきました!!

本当に暑い中、みんな一丸となり熱く戦いました!!

チャレンジカップ予選リーグ

- VS 出水YEG(鹿児島) 1-0 勝ち
 - VS 柏YEG(千葉) 1-0 勝ち
 - VS 和歌山YEG 2-1 勝ち
- 予選1位

チャレンジカップ決勝トーナメント

- 準決勝
- VS 埼玉YEG 1-2 負け
- 3位決定戦
- VS 益田YEG(島根) 1-1 PK勝ち
- 結果 第3位

大村商工会議所青年部FBページ
<https://www.facebook.com/omurayeg>

商工会議所青年部全国サッカー大会鹿児島大会HP
<http://yeg-football.jp/>

大村商工会議所主催

無料法律相談会

経営のことからプライベートなことまで
会員事業所と、従業員様のための“無料”法律相談では、
些細なことでもご相談に応じます。

場所 大村商工会議所 期間 下記のとおりです
対象 当所会員事業所 担当弁護士 八木 義明
(従業員含む) (長崎県弁護士会所属)

日時 ●9月4日(金) ●10月2日(金) ●11月6日(金)

相談時間

- 13:00～
- 13:40～
- 14:20～
- 15:00～
- 15:40～
- 16:20～

～担当弁護士のご紹介～



八木義明法律事務所
八木 義明
(長崎県弁護士会所属)

*事務所住所:大村市東本町290-2(大村裁判所前、検察庁横)
*事務所電話:0957-47-9800 *ホームページ:www.yagi-lawyer.com

[申込・連絡先] 大村商工会議所 電話:0957-53-4222 担当:岡野・山崎

モダンイタリア

トレンドスーツ2type

お好みの色・柄・デザインの組み合わせにより、
既製品にはないバリエーションも自由自在です。

コンケープドショルダー



今月の
特別セール
8/20～8/31まで

通常 58,000円 (62,640円/税込) を
10着
限定 **38,000円**
(税込41,040円)でお仕立ていたします。
※この他にも国産有名ブランドから輸入生地まで豊富に取り揃えています。



大村の仕立て屋

本物にこだわり続けて33年
信頼と実績の専門店

営業時間/AM10:00～PM7:00

TEL. 55-1131 ☎ 0120-310-675

メンズ・レディスファッション

サトウ

竹松駅前

